

釧路財務事務所の業務紹介

■ 主な業務内容

釧路財務事務所は、財務省の総合的な出先機関として、財政（釧路・根室管内の地方公共団体への資金の貸付など）に関する仕事、国有財産（釧路・根室管内に所在する国有地）の管理・処分等に関する仕事を行っています。

また、金融庁の委任を受けて、金融機関等（釧路・根室管内に本店を置く信用金庫、信用組合、前払式支払手段発行者等）の監督に関する仕事を行っています。

これらの仕事に加えて、財政や金融の施策についてご理解を深めていただくために広報活動を行うとともに、釧路・根室管内の経済情勢や地域の皆さまからのご意見・ご要望等の情報を中央に伝えております。

◆ご相談・お問い合わせはお気軽にどうぞ

財政・金融についてのお問い合わせは財務課、国有財産のご相談は管財課で受け付けています。

◆釧路財務事務所では講師を派遣しています

釧路財務事務所では、地域の皆さまに当所の仕事や財務省・金融庁の仕事についてご理解をいただくため、地域での勉強会や職場での研修等に職員を派遣しています。

詳しい内容につきましては、以下の「講師派遣のご案内」をご覧ください。

[「講師派遣のご案内」](#)



■ 街づくりへの貢献

官公庁施設・民間建築物などを含めた一体的な地域整備を行う「シビックコア地区整備事業」の方針に沿って釧路地方合同庁舎を整備し、にぎわいのある街づくりに貢献しています。

釧路地方合同庁舎

～シビックコア事業第1号～

当庁舎は、全国で初めてシビックコア地区整備制度により整備されました(平成12年完成)。

～地域の防災拠点施設として～

当庁舎は、地域の防災拠点施設にもなっており、平成23年3月11日の東日本大震災の際には、130人以上の地域住民の方々の避難場所として活用されました。



地方財政・経済調査等についての仕事（財務課）

財務課では、地方公共団体に対する社会基盤整備のための資金の貸付けや、地域経済動向の調査等を行っています。

■ 財政融資資金の貸付

市町村等が、学校、病院、公営住宅、公園、社会福祉施設、上・下水道等の公共施設建設に資金を必要とする場合や、自然災害等により公共施設が被災し、復旧に資金を必要とする場合に、「財政融資資金」の貸付けをしています。

◇ 財政融資資金を貸付けした施設の例

- 市立釧路総合病院（釧路市）
- 市立まつもと保育所（根室市）
- 敷島団地公営住宅（弟子屈町）
- 羅臼小学校（羅臼町）
- 別海消防庁舎（根室北部消防事務組合）



（市立釧路総合病院）

- [地方向け財投関連統計（計画・実績・残高）（財務省へリンク）](#)

■ 経済調査

釧路・根室管内の経済情勢について情報収集や調査・分析を行い、その結果を財務省に報告し、経済財政政策の企画・立案に役立てています。

管内の経済動向については「[釧路・根室管内経済情勢報告](#)」として、四半期毎に公表を行っています。

法人の財務状況を調査する「法人企業統計調査（基幹統計）」等を実施し、調査結果は国の経済・財政運営の資料等に利用されています。

■ たばこ関係

管内にたばこ小売販売業の許可を持つ方に対して、たばこ事業法に基づき、たばこ出張販売の許可業務等を行っています（小売販売業許可等については、北海道財務局で受付けしています）。

■ 記名国債の交付（交付国債）

先の大戦で物的、精神的損失を受けた戦没者等の遺族に対する特別弔慰金に関する国債証券の交付事務を行っています。

金融についての仕事（財務課）

金融機関は、私たちの生活に密着した公共性の高いサービスを提供しています。

財務課では預金者をはじめ利用者の方々が安心して取引できるように、金融機関等に対する監督を行っています。

■ 信用金庫・信用組合の監督

預金者等の保護を図るために、釧路・根室管内に本店を置く信用金庫・信用組合に対して、業務の適正な運営が行われるよう監督を行っています。

■ 生命保険募集人の監督

保険契約者等の保護を図るために、釧路・根室管内の生命保険会社に所属する生命保険募集人の監督を行っています。

■ 商品券・プリペイドカード等発行者の監督

商品券やプリペイドカード等前払式支払手段の利用者等の保護を図るために、釧路・根室管内に本店を置く前払式支払手段の発行者に対して、業務の適正な運営が行われるよう監督を行っています。

■ 金融商品取引業者の監督

投資者の保護を図るために、釧路・根室管内に本店を置く信用金庫等で国債等の販売を取扱う登録金融機関に対して、業務の適正な運営が行われるよう監督を行っています。

※ 上記各種業務に関するご相談をお受けいたします。

※ 釧路・根室管内に本店を置く信用金庫、信用組合、前払式支払手段の発行者、登録金融機関は[こちらをクリック](#)

(お知らせ)

金融機関との間でトラブルをかかえている利用者のみなさまへ

金融分野の裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）があります。金融ADR制度は、金融機関との紛争について、裁判に比べて基本的に短時間・低コストで、中立・公正な専門家が和解案を提示し解決に努めますので安心してご相談・ご利用ください。[金融ADR制度についてはこちらをクリック](#)
[パンフレットはこちらをクリック](#)



振り込み詐欺等の被害にあわないようにしましょう

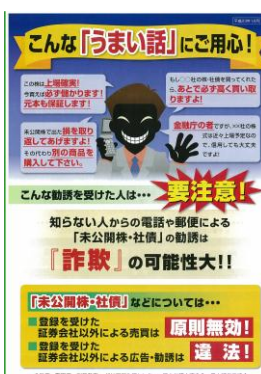
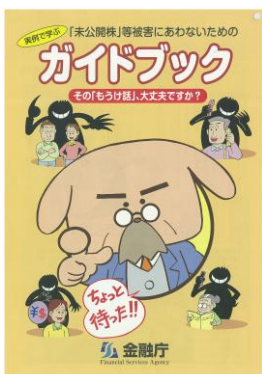
万が一振り込み詐欺等の被害にあった場合は、警察及び振り込んだ先の金融機関へ連絡を。振り込んでしまったお金が返ってくる可能性があります。

[パンフレットはこちらをクリック](#)



こんな「うまい話」にご用心！

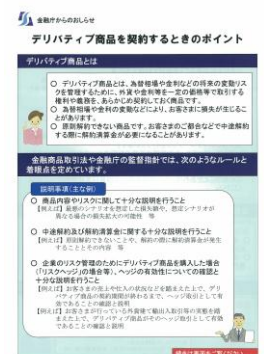
知らない人からの電話や郵便による「未公開株・社債」の勧誘は「詐欺」の可能性大です。くれぐれもご注意ください。



パンフレットは[こちら](#)と[こちら](#)をクリック

デリバティブ商品を契約するときのポイント

デリバティブ商品とは、為替相場や金利など将来の変動リスクを管理するために、外貨や金利等を一定の価格等で取引する権利や義務を予め契約しておく商品です。為替相場や金利の変動などにより、契約者に損失が生じることがあります。原則解約できない商品です。契約者のご都合などで中途解約する際に解約精算金が必要になることがあります。
[パンフレットはこちらをクリック](#)



※詳細については財務課へご照会ください。

国有財産についての仕事（管財課）

管財課では、国の機関が使用している庁舎・宿舍などの効率的な管理・総合調整を行い、国有財産の有効活用を図っています。また、その利用に当たっても、地域に貢献できるよう努めています。

国が直接使用しない国有財産は、公共団体や関係機関からの要望を受け、学校・公園・公営住宅などの公共施設用地として利用いただくなど、地域の暮らしに役立てるよう努めています。

このほか、歳入確保の観点から、公用・公共用として使用する予定のない国有地は「一般競争入札」などを通じて売却を進めています。

■ 国有地の売却・貸付を通じた地域貢献

◇ 売却事例

- 釧路大規模運動公園（釧路市）
- 消防車両保管施設敷地（根室市）
- 自然景勝地（根室市落石岬）

◇ 貸付事例

- 釧路大規模運動公園（釧路市）
- 栄町平和公園（釧路市）
- 根室公園（根室市）



（釧路大規模運動公園）

☆国有地の購入について

国有地は一般の方も購入することができます。

→ [国有財産の物件情報](#)

国有地を購入するには、[一般競争入札](#)に参加する必要があります。入札案内書については、財務局・財務事務所で配布しておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

～地方公共団体・社会福祉法人のみなさまへ～

☆定期借地権を利用した未利用国有地の貸付が可能になりました。

地方公共団体又は社会福祉法人は、保育所・介護施設などの社会福祉施設用地として国有地を借りることができます（地方公共団体が借受け、社会福祉施設を経営する事業者へ転貸することも可能です）。

これにより、事業者の土地取得コストが抑えられるほか、一般定期借地権は 50 年以上・事業用定期借地権は 10 年以上 30 年以内の範囲での土地利用が可能です。

→ [公用・公共用の取得等要望を受け付ける物件情報](#)